

令和3年第18回教育委員会定例会

開会年月日 令和3年9月17日（金）
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委員 中 田 尚 代
同 委員 坂 口 節 子
同 委員 高 柳 誠
同 委員 仲 山 英 之

議 題

1 議案

(1) 議案第76号 保育利用あっせん処分に係る審査請求について

2 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

- ① 練馬区版総合戦略重要業績評価指標（KPI）および第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン〔年度別取組計画〕の令和2年度末の進捗状況について
- ② 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（令和2年度）について
- ③ 令和3年第三回練馬区議会定例会提出議案について
- ④ 令和4年度学校用務業務民間委託について
- ⑤ 令和4年度学校給食調理業務民間委託について
- ⑥ 令和3年度 全国学力・学習状況調査結果（概要）について
- ⑦ 練馬区新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策強化月間の実施について
- ⑧ 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの検討に向けたニーズ調査の実施について
- ⑨ その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時33分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長

木 村 勝 巳

教育振興部教育総務課長	櫻井和之
同 教育施策課長	枝村 聡
同 学務課長	杉山賢司
同 学校施設課長	牧山正和
同 保健給食課長	唐澤貞信
同 教育指導課長	谷口雄磨
同 副参事	山本浩司
同 学校教育支援センター所長	小野弥生
同 光が丘図書館長	清水優子
こども家庭部長	小暮文夫
こども家庭部子育て支援課長	山根由美子
同 こども施策企画課長	柳下 栄
同 保育課長	清水輝一
同 保育計画調整課長	吉川圭一
同 青少年課長	石原清年
同 練馬子ども家庭支援センター所長	橋本健太

教育長

ただいまから令和3年第18回教育委員会定例会を開催する。

案件に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、議案1件、協議2件、教育長報告9件である。

まず、本日の会議の進め方についてお諮りする。

本日の案件のうち、議案第76号については、個人に関する情報が審議内容に含まれているので、個人情報保護のため、非公開として報告案件の後に審議を行いたいが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和3年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。継続審査中の協議案件2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

ありがとう。それでは、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

- ① 練馬区版総合戦略重要業績評価指標（KPI）および第2次みどりの風吹くまちビジョンアクションプラン〔年度別取組計画〕の令和2年度末の進捗状況について
- ② 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の実施状況（令和2年度）について
- ③ 令和3年第三回練馬区議会定例会提出議案について
- ④ 令和4年度学校用務業務民間委託について
- ⑤ 令和4年度学校給食調理業務民間委託について
- ⑥ 令和3年度 全国学力・学習状況調査結果（概要）について
- ⑦ 練馬区新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策強化月間の実施について
- ⑧ 第2期練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの検討に向けたニーズ調査の実施について
- ⑨ その他

教育長

次に、教育長報告である。本日、9件の報告がある。案件が多いため、事務局におかれては、簡潔な説明と答弁にお努めいただきたい。

それでは始めさせていただく。報告の①及び②については、関連する案件のため、一括して説明をお願いし、質疑についても一括して受けたい。それでは、説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

次にこども施策企画課長に説明をお願いする。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとうございます。初めに、報告①と②の関係を補足させていただく。報告①の参考資料1の、1番のところの1行目から2行目に記載のとおり「まち・ひと・しごと創生法」により、地方公共団体は地方版総合戦略を作らなければいけないことが定められている。参考資料2の12ページまでがこの法律に基づいたものである。ただし、練馬区の場合は、既にもどりの風吹くまちビジョンがあり、アクションプランがあるため、総合戦略をさらに細分化したような計画が13ページ以降にある。したがって、この13ページ以降のアクションプランを作ることによって、それを集約すれば、地方版総合戦略になるというような位置づけである。

また、資料2は、別の法律の子ども・子育て支援法により、この計画をつくって毎年検証しなければならないこととなっている。報告①の参考資料2に書いてあるものうち、さらに子供に特化した細かい話が報告②で出ているので、類似しているということで、一括で説明をさせていただいた。私どもがやっている点検・評価についても、教育委員会用のこのようなものだとご理解いただければよろしいかと思う。

以上だが、ご質問、ご意見等があればお願いする。

どうぞ。

仲山委員

細かいところで恐縮である。参考資料2の6ページの計画8の下から2つ目の中3勉強会の実施についてである。各年度の実績の記載があるが、実績にしては切りのいい数字になっている。これはどうしてなのだろうか。

学校教育支援センター所長

実績については、勉強会を実施した回数になっている。80回であるが、11月までは勉強会と自主学習室を開催し、11月以降、毎週、勉強会2回を開催している。勉強会は例年6月から開始しているので、全体で10か月間勉強会を開催している。その中で、毎週2回ずつやっているの、結果として80回ということになっている。

以上である。

仲山委員

分かった。ありがとう。

教育長

よろしいか。ほかにないか。

高柳委員

参考資料2の20ページ、3、支援が必要な子どもたちへの取組の充実の項目の(1)不登校対策の充実の②、③に関する部分である。居場所支援事業実施場所の拡大となっているが、具体的にこれで何人ぐらい増えたのか、また、その様子などが分かったら教えていただきたい。よろしく願います。

学校教育支援センター所長

居場所支援事業実施場所の拡大については、令和元年度にもともと予定していた増設箇所については、地域の活動団体と協力して、週1回程度の増設を行った。ここでのご利用の関係であるが、なかなか利用の定着がなく、おおむね毎回1人から2人のお子さんがここで活動していた。また、令和2年度に実施した増設については、常設の施設として上石神井地域に令和3年3月に増設を行った。募集は行っているが、こちらについてはまだ利用がないということで、居場所支援事業自体は利用していらっしゃるお子さんが13名である。一番多い時期だと25名いたので、今の段階では居場所の利用というよりも適応指導教室の利用にお子さんが流れているような状況である。

以上である。

高柳委員

分かった。ありがとう。

教育長

ほかにないか。

仲山委員

引き続き細かいことで恐縮だが、資料2の3ページである。1の(1)妊婦健康診査とあり、その達成率が90%を超える数になっている。需要量見込みが分母になっていると思うが、この需要量見込みというのは、どのように算出したものなのか。

こども施策企画課長

妊婦健康診査の需要量見込みの5,896という数字であるが、これについては、人口推計を基に算出した数値である。

仲山委員

それでは、予想される妊婦の数全員ということだと思ってよろしいだろうか。

こども施策企画課長

予想される人口の推計に対して、妊婦の届出の数が一定割合多くある。その実績を基に、人口推計から妊婦の届出の数を乗じて計算し、数値を出しているということである。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

よろしいか。

ほかはないか。

妊婦についてであるが、人口の推計で、このぐらいのお子さんが毎年ご懐妊される、また出産されるという数字は出るが、場合によっては、実家へ帰って、帰省して出産をされる方がおられるというのは経験的に分かっている、そういうところを若干引き算をして出しているところである。通常ならば、今まで6,000人以上のお子さんが生まれてきたが、令和に入って若干その数が減ってきているように見受けられる。

ほかはないか。

高柳委員

参考資料2の18ページである。1、児童館の機能の見直しのところで、①中学生・高校生向け事業を実施と記載があり、令和2年度は、当初計画は充実となっているが、実績は縮小となっている。理由はもちろん新型コロナウイルス感染防止のためであり、この間も説明があったが、具体的にどのようなことができて、どのようなことができなかったのか。恐らく対面やグループなどの密になるものは避けたのだろうと思うが、具体的に教えていただきたい。願います。

子育て支援課長

中高生に関しては、従来から優先タイムや専用のタイムを設けて、例えばダンスであったり、卓球であったり、音楽のバンドを組んで練習をするといったことをやってきた。また、クッキングが人気があるということもあった。そうした中で、計画をしていたものとして、子供同士、あるいは職員と子供が、食べながらあるいは飲みながら、人気のあるクッキングの時間を使って、悩みの共有や、相談をすることなどを中高生カフェという名前でやっていきたいと考えていた。寄り添い型の支援という形で充実させていこうと計画していたところである。しかし、クッキングの時間を使って食べながら、

飲みながらということは、このコロナ禍の中で飲食を伴うことになりはばかられるため、共通のロゴなどを作って準備はしたものの、なかなか実施が難しかったということである。それ以外の密を避けながら実施ができるような、例えばダンスあったり、卓球であったり、そういったものについては引き続き実施させていただいた。

以上である。

高柳委員

分かった。ありがとう。

教育長

ほかにあるか。それでは、①、②は終了とさせていただく。
それでは、報告③について願います。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。本件についてご質問等あれば願います。よろしいか。
それでは、③を終わり、次に移らせていただく。次の報告、④、⑤については、関連する案件であるので、一括して説明をお願いして、ご質問等についても一括とさせていただきたい。それではご説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。では、それでは報告④、⑤についてご意見、ご質問があれば願います。

仲山委員

今頃聞くのも申し訳ないが、用務業務、給食調理業務を民間に委託したほうがよいというその利点はどこなのだろうか。

教育総務課長

区では、民にできることは民間にお任せするという方針でやっている。民間委託することによって、経費も少し安くなるが、基本的に民間の力を利用できるところは民間にお任せするという方針の下、進めているところである。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

よろしいか。ほかにないか。

坂口委員

業務委託というときに、私たちの目に触れるのは、例えば登下校の子供たちの安全を見守り、旗を持って信号のところに立っていらっしゃる方などがいるが、内容については様々な形でいらっしゃるのか。

教育総務課長

今坂口委員がおっしゃったのは用務業務に関してかと思う。学校の近くの道路で旗を持って立っていただいているのは、用務業務とはまた違った委託である。それについては、児童通学案内指導員とっており、用務業務とは別の委託契約を結んでいる。

用務業務であるが、正規の用務主事が行っている業務のほぼ全てであり、トイレの清掃や窓拭きなどがある。今はコロナ禍のため、消毒作業も入り、その他にも低木の剪定やU字溝に詰まったごみを出す、それから落ち葉の掃除など様々な業務がある。また、来客があったときにはお茶を出していただくなど、接待業務も含めて全て業務内容に含んでいる。

坂口委員

分かった。時々我が家に学校のお便りを届けてくださる方もそうか。自転車で運んできてポストに学校便りなどをお持ちいただくのだが、そういう方も用務業務委託の方がやっていたらいいのか。

教育総務課長

それはおそらく学校でやり方が違うと思うので、坂口委員のところにお届けしているのがどなたかというのは今判断し難いところである。

坂口委員

はい、分かった。私がお会いしたときはいつも丁寧にご挨拶しており、今はしていないが、過去に学校訪問をしていたときには顔なじみになった。それでは、用務員室では別にお待ちになっている方がいるのか。

教育総務課長

そうである。主事室と言っているが、その部屋にいる。通常は作業をしているが、休憩時間はそこにいる。

坂口委員

そうすると、旗を持って登下校の安全を守っているのは、また別な方ということか。
はい、分かった。

教育長

委員の皆さんも含めて私どもが学校に訪問したときに、学校の校門のところで案内してくださる方は、正規の方も含め大体用務の方だと思ってよろしいのか。

教育総務課長

用務の方の場合もあるが、学校安全安心ボランティアというボランティアの方もいらっしゃる、門のところでインターホンを鳴らすと、そこに出てきてくれる方もいるため、両方いらっしゃる。ただし、ボランティアの方がいるのは小学校だけである。

教育長

委託をする場合には、必ず仕様書という、かなり分厚いマニュアルのようなものをお渡ししている。これは全校同一のものだが、こういうときはこうしてくれ、あるいは、やらないでくれという用途を各企業にお願いをして、そして従事者にはそれを徹底していただく。

緊急を要する場合というのは、仕様書に記載がない場合もあるが、仕様書の中で書いてあることをやっていただくというのが基本である。

坂口委員

了解である。ありがとう。

中田委員

委託業者が入るときに、いつも資料に業者名が入っていたりするが、今回は業者名が入っていない。特に伝える必要がないからなのか教えていただきたい。

教育総務課長

今回は委託対象となる学校をお示しているということで、今後、業者の選定を行っていく。年明けに、改めてどの業者に決定したかということをご報告したいと思う。

中田委員

ありがとう。

教育長

対象校をお示して教育委員会にお諮りした後に企業の募集をして、それからプレゼンテーションなどを行い、業者が決まったらまたご報告を、今度は会社の名前を入れて行うということである。

中田委員

分かった。

教育長

ほかにはないか。

高柳委員

用務業務の件だが、それぞれの学校の美化や整備など大変重要な仕様であると思う。最近はやがて新型コロナウイルス感染防止のため行けないが、様々な学校に行くと、練馬区の学校は非常によく整備されていると思う。

自治体によっては、財政逼迫や削減のために、用務業務を廃止しているところもある。清掃などは、全て学校でやるという地区もあるようである。そういう面を考えると、練馬区は、もちろん直営のところもあると思うが、民間委託もそれぞれの学校で、よくやっていたら、学校整備について理解してもらっており、大変ありがたく思っている。今後ともよろしく願います。

以上である。

教育長

ほかにはないか。

それでは、報告④と⑤については終わらせていただく。

次に報告の⑥について報告をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。本件について、ご質問、ご意見があれば願います。

仲山委員

コロナ禍にあっても平均正答率は例年とさほど変わらなかったということだが、ちなみに昨年度と比べて、正答率のパーセンテージは実際にはどのくらいなのだろうか。

教育指導課長

実は残念ながら、昨年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響から実施することができなかった。

仲山委員

その前と比較するとどうか。

教育指導課長

例年と比べても、同じような結果を出すことができた。

仲山委員

そうか。それでは、数パーセントぐらいの範囲は揺らぎとして入っていたということだろうか。

教育指導課長

仲山委員のお見込みのとおりである。

仲山委員

了解した。

教育長

よろしいか。ほかにないか。

高柳委員

いろいろと統計結果をお知らせいただきありがとうございます。全国学力・学習状況調査が始まってもう十数年たつと思うが、十数年前、始まった頃は、全国よりは比較するといいいのだが、東京都より練馬区は数ポイント下がっていたような時期もあった。平均正答率だけで比べるとということは、様々なメリット、デメリットがあると思うが、この3年は同程度か、数%上がっているということで、この調査の趣旨の事業の検証改善サイクルを確立するということ所で役立っているのかと思っている。それぞれの学校、または教育委員会を挙げて努力されている成果が上がっているのだろうと思う。

具体的に、それぞれの学校または教育委員会で、この結果に基づいて具体的にどのような努力をしているか、また様々な計画についても改善や充実を図っているかについて、もう少し詳しく教えていただければありがたいと思う。

よろしく願います。

教育指導課長

区全体の結果は、練馬区教育委員会のほうには、各学校の結果とともに送られてくる。各学校では、自校の結果、そして個別の個人個人の子供たちの結果が送付されるということになる。

学校では、まさに授業の改善のために役立てている。学校によって、基礎的な知識や技能は定着しているのだが、思考力や判断力、あるいは読解力は比較的基礎知識よりも落ちるというようなことがあれば、その思考判断に重点を置いた授業展開を考えることになる。

各学校においては、この全国学力・学習状況調査の結果などの資料を基に、授業改善推進プランというものを各教科において作成しており、このプランでは各教科、ここを重点に置いて事業展開を図ろうということで全職員共通理解をし、実際に子供たちの指導にあたっている。

以上である。

坂口委員

読解力や、簡単な算数の基礎知識など、そういうことについては、おそらく算数75点などといった点数ではなく、もう少し詳しい分析がこれから示されると私は思っている。それはぜひ必要だから、またいただけたらと思う。

資料6のもう一つの調査事項の中に、(2)学校に対する質問紙調査というのがある。これは、学校がそれぞれどのように運営されたかということについての中身であるとする、それを数値化することはとてもできないと思うが、例えばどんな質問があったのかということを見せていただければと思う。

教育指導課長

坂口委員お見込みのとおり、学校に対して「どのような取組を行っているか」というような質問がやはり主になる。例えば、今年度のこの調査に関しては、コロナ禍における子供たちへの支援の仕方はどのようなものだったのか、あるいは家庭学習の出し方はどのように行ったのかといったような新しい質問なども盛り込まれている。

例年、それに加えて基礎的な調査として、学校の規模や学級数などの調査も含まれている。

以上である。

教育長

よろしいか。

坂口委員

分かった。

教育長

ほかに。中田委員どうぞ。

中田委員

資料6の(1)児童生徒に対する調査の②学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査についてである。子供たちに対して質問した内容は、ここに記載の内容だと思うが、それがマルバツ方式であるのか、5段階の評価にしたのか、どのような形で子供たちに調査を行って、それをどのように集計したのか教えていただきたいと思う。

教育指導課長

まず、子供たちへの質問紙だが、質問項目が70項目ほどある。これは大体4者択一で回答することになる。「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」、「どちらかといえば当てはまらない」、「当てはまらない」の4つのうちから選ぶようになっているもの

である。

どんな質問かと申し上げますと、様々な分野にわたっているが、例えば、まず、「自分にはよいところがあると思うか」という質問であったり、「将来の夢や目標を持っているか」といった質問である。それから、「携帯電話、スマートフォンやコンピューターの使い方について、家の人と約束ができていないか」といったような質問もあり、もっと大きなところであると、「学校に行くのは楽しいと思うか」といったような質問がある。

今回実は、新型コロナウイルスの影響がどれほど子供たちにあったのかということで、そういうものに特化した質問もあった。例えば、「新型コロナウイルス感染拡大で多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じたか」、こういったような調査項目もあった。

以上である。

中田委員

ありがとう。

教育長

ほかはないか。仲山委員どうぞ。

仲山委員

この資料は概要だが、詳細についてはまた改めてどこかで見ることができるようになるのか。

教育指導課長

この調査結果を教育指導課で分析をし、考察をまとめて詳しくしたものを、改めて委員の皆様にも今後示したいと考えている。

以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

よろしいか。

それでは、以上をもって、報告⑥を終わらせていただく。

次に、報告⑦について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。本件について、ご質問等あればお願いします。

仲山委員

練馬区の小中学校の子供たちの感染者数の推移というのは、どのようになっているだろうか。

保健給食課長

基本的には、国全体の、第5波や第4波と言われているような傾向と特に大きく差はないが、ここ最近では、夏休み中から学期の始まるころまでは、非常に多くの児童生徒が感染をしている。巷間言われているように、子供同士で感染するというようなケースもあるし、家庭内感染が多く出るといったようなこともやはり巷間言われるとおりである。

以上である。

仲山委員

若年層の割合が増えているというのはよくニュースで出ているが、絶対値として、数値としては、練馬区の子供たちの状況はどのようなのだろうか。

保健給食課長

まだ変化の途中で、具体的な数値は申し上げられないが、全体の割合が高まっているということに伴って、絶対数も明らかに増えている状況である。

感覚としては、毎日、数人の児童生徒が感染者として報告が上がってくるというような状況である。

以上である。

仲山委員

東京都だと、全体の感染者の数は、今一応ピークを過ぎて大分下がってきているが、若年層の割合が増えている。若年層の人たち、ここでは練馬区の子供たちの感染者の数はピークを超えたのだろうか。

保健給食課長

まだリバウンドの可能性等も指摘されているので、なかなか決め難いところはあるが、お盆から夏休みの終わりにかけての数字から比較すると、明らかに減少傾向に生じているという状態である。

仲山委員

ありがとう。

教育長

なかなか数字を把握するのは難しいが、ごく最近、今月頃の感じから言うと、例えば東京都で感染者数が1,000人とすると、その中で、10歳未満が1割ぐらいである。

1,000人いれば100人ぐらいが10歳未満のお子さんであるということである。そこから、大体30分の1から40分の1が練馬区のお子さんだと計算していただいてよろしいかと思う。そうすると1,000人のうち10歳未満が1割で100名いたとすると、練馬区では毎日2、3名出るというような計算になる。保健給食課長が申し上げたところである。

なかなか、今、保健所のほうはかなりパンクしそうな状況になっていて、子供についてもこの人が濃厚接触者である、陽性である、という統計を取ることがなかなか難しい状況がある。その数か月前であれば毎日出ていたものが、もう5,000、6,000近くなってきた段階でかなり飽和状態になっており、統計がどうしてもすぐには取りにくい。

陽性者の数だけは何とかコンスタントにとっているが、そういった中で学校や保育園、幼稚園においても、なかなか濃厚接触者の認定というのを、認定する組織そのものが難しい状況がある。ざっとした数字で申し訳ないが、全国で1,000人いたら2、3名、練馬区のお子さんが存在すると思っていただいてよろしいかと思う。

保健給食課長

時期をどうやって区切るかというところもあるが、私どもとしては、学校で教員も含めて、感染者数の統計を取っており、8月に入ってからお盆の頃までで77人という数字が出ている。これがほぼ、最もピークだった頃の数字である。練馬区の感染者の数字もホームページ等で発表されているが、お盆の後は1週間で1,620人強が感染者になっているという数字もある。

以上である。

仲山委員

どうもありがとう。

教育長

ほかにはないか。高柳委員どうぞ。

高柳委員

今、教育長や教育指導課長から様々な説明を受けた。具体策を教えていただいてありがとう。新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る対策強化月間の実施ということで、本当に分かりやすくまとめていただいて、3つの基本方針、また内容も4点、一斉短縮授業や感染防止対策の意識啓発、心のケア、それから登校しない児童生徒への支援など、本当にきめ細かくやっけていただいているということが分かった。

おそらく、資料ではA4判1枚だが、この準備や計画、また運営、実施にあたっては、本当にこの資料の、十何倍も、ご努力など様々なものがあつたのだろうと感謝申し上げます。本当に早く新型コロナウイルス感染が収束してほしいと思っており、本当にみんな同じ願いだと思うが、もしかすると冬に向けて第6波も来るかもしれないという話もある。

国からは、万が一学校で感染者が出たときに、学校を休業させるような基準を出されたと思うが、その具体的なことについて、これは練馬区も準じるのかということが1点目の質問である。それから、今後、本当にワクチン接種や、それから内服薬等がどんどん進んでいただければいいと思っているが、この対策強化月間はいつ頃まで続けるのか。月間なので9月中なのか、または緊急事態宣言発令中なのか。また、ないほうがいいのだが、万が一また緊急事態や第6波などが来たときに、またこういうことをやっていくのか、その辺の見通しを教えてくださいいただければありがたいと思う。

以上である。

保健給食課長

まず、文部科学省のガイドラインが示した休校等の基準に関してお答えする。基本的な考え方としては、私どもは文部科学省の基準に従う。ただ文部科学省の基準においても、感染者が出て、なおかつ学校内で感染が広がるおそれがある、あるいは広がっているおそれがあるというような前置きがあるので、1人の感染者が2人に増えたのですぐに学級を閉めるというような考え方ではない。

ただ、他の自治体においては、1人の感染者が出ただけでもそのクラスを閉鎖したりするケースも実際にあるので、その辺はそれぞれの自治体での判断があるのかと考えている。

以上である。

教育指導課長

2点目の対策強化月間に関するご質問についてである。まず、この対策強化月間はいつまでかということであるが、緊急事態宣言が今、9月末までと言われているので、対策強化月間も9月末までを当面予定している。しかしながら、第6波などが今後起きた場合の対応については、また状況に応じて柔軟に対応していきたいと考えている。

この対策強化月間の取組の中には、この月間中だけでなく、継続してやっていきたいことや、残しておきたいこともある。1つは感染防止策の徹底である。これはこれまでどおり続けていきたい。それから、教育相談等の機能の充実をさせていくことについては、これからも残していきたいと考えている。

以上である。

教育長

よろしいか。

高柳委員

分かった。ありがとう。よろしく願います。

教育長

ほかにないか。中田委員どうぞ。

中田委員

私も娘が中学校に通っているが、感染対策については私たちが考えている以上に教育されていると思う。1年以上にわたるので、夏休みに高校説明会等に娘と一緒に参加したときに、子供のほうが「ちゃんと消毒しなさい」という感じであり、やはり、非常に学校で教育されているというのを感じた。

給食があるということも、親としては、夏休みが終わって、給食を食べずに帰ってくるよりは食べてきてもらいたいということもあるし、子供たちもおそらく、前を向いて、しゃべらないで、感染しないようにきちんとルールを守っているからこそ、給食を食べてもあまり感染が広がらず、予防が徹底しているんだと思う。また、給食の業者のことなども考えると、やはり地域を活性化するためにも給食というのは必要だと思う。経済のことを考えると、練馬区として、感染対策をしながらも、午前授業で給食を食べて下校という判断はすごくよいことだと私は思った。

以上である。

教育長

ほかにないか。

私は、保護者や区民の皆様からのメール等をすべて拝見しているが、本件については8月の下旬から現在に至るところで、まず、初めの8月のときは、学校の休業等について、早く決定してほしいという意見が多かった。次に、授業時間の短縮等を発表後は、なぜ午前中に授業をやり、一番リスクの高い給食を食べるのかというお叱りのご意見が今でもある。また一方で学校が始まった後は、リモートの授業をやってくれないかといったご要望もあり、様々なご要望やご意見がある。

ただ、私どもが思ったのは、給食は、やはり共働きの保護者がいる家庭にとってや、ご家庭によっては非常に貴重な栄養源であるわけであり、やはりお昼ご飯は食べなくてはいけないだろうという思いが根本にある。更に、リスクはできる限り避けて、学校の授業が遅れないようにしなければならないというような、3つも4つも背反することを一緒にやっているようなところがある。先ほど教育指導課長と保健給食課長からもあったが、二律、三律背反することを同時にやるということで、今回は午前授業となっている。しかし、特に受験対象年齢である中学校3年生などは、勉強の遅れの問題がまた出てくる。我々としては、ほかの区の状況を見たり、リカバリーできるところからやっていくということを踏まえて、教育委員の皆様から様々なご意見を頂戴しながら進めていきたいと思うので、よろしく願います。

ほかにないか。

高柳委員

今、教育長からお話のあった午前授業の件なのだが、私は本当に、午前授業をやってから給食を食べて下校するということは、大変よいと思う。様々な考え方がるので、それぞれの方からのご意見もあると思うが、練馬区の方針はよかったと思う。

リモート授業というものもあるが、私は、リモート授業と対面授業では、おそらく対面授業のほうが数倍教育効果が高いと思う。友達や先生などと会って、授業を受けると

いうことは、やはり極めて大事である。大学生でさえ、やはり対面授業にしてもらわなければ、なぜ大学生になったのか分からないという意見もある。もちろん高校生もそうである。小中学生、特に小学校低学年の子供たちにとっては、やはり対面授業であるということは非常に大事である。また、その前提として、十分にそれぞれの学校と全体で感染防止対策を行うということで、私はこの方針に間違いはないと思う。もちろん様々なご意見があるのは尊重しながら、やはりこの方針は間違いはないと思う。本当に、対面授業を午前中だけでも行い、給食を食べて下校し、登校できない子にはオンラインで支援していくということは、非常によいやり方だと思う。前回はそういうお話があったが、一応、改めてお話しさせていただいた。

以上である。

教育長

ありがとう。

ほかにないか。

それでは、報告⑦を終了とさせていただきます。

次に報告⑧について説明をお願いします。

こども施策企画課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。

それでは、この件について、ご質問、ご意見があればお願いします。

坂口委員

前回平成30年度に実施されたこのニーズ調査は、とても将来を見通した、すばらしい報告書ができたことを思い出す。本当に、練馬区のこれからを担う子供たちの将来が見え、人数がどのくらいかや、そのときのサービスについてなど、非常に具体的でよく分かった。しかし、この中に、これまで予想していなかった新型コロナウイルスの影響が出てきて、それは非常に子育て家庭にとっては大きな問題になるため、問題点をあぶり出すということは非常に大事なことかと思う。よい質問がたくさんできて、それから、皆さんのお声が聞けることを私も期待している。小学校児童家庭も就学前児童家庭も調査対象であるということで、ほんの少し先の学校の未来が見えるかと思うので、非常にタイムリーな調査ができることを期待している。また、報告をお待ちしている。

教育長

ほかにないか。よろしいか。

それでは、この調査についてよろしくをお願いします。

⑨ その他

教育長

次に、報告事項だが、口頭報告が2件ある。よろしく願います。

子育て支援課長

第39回練馬こどもまつりの中止についてである。

第39回練馬こどもまつりについては、1月の教育委員会で実施をする旨、5月の教育委員会で延期する旨のご報告をさせていただいた。中止の理由としては、練馬こどもまつりを実施するということになると、当然ながら準備が必要になるわけで、このコロナ禍にあって、今も緊急事態宣言が発令されている中で、準備のために子供たちを集めるということについては、いささか問題があると考えられることがある。もう一つの理由としては、例年、5月の児童福祉週間のときに練馬こどもまつりを実施しているので、このままずっと延期を続けていくと、来年の5月の実施の時期と非常に期間が短くなってしまい、2回続けて行うといったことになってしまうため、残念ながら第39回については中止をさせていただきたいということである。

ご報告は以上である。

教育長

第39回練馬こどもまつりの中止ということだが、これについてご質問、ご意見はないか。よろしいか。

それでは、次の口頭報告をお願いします。

こども施策企画課長

私のほうから、都区協働による虐待通告の振り分けの開始について報告をさせていただく。

この取組だが、都の児童相談センターと区の子ども家庭支援センターが、それぞれ受け付けた虐待通告について、チェックリストを使って、都区合同の受理会議を行い、その場でどちらが初期対応するのか、また、どのような支援を行っていくのかということを決めていくものである。

先月の8月27日から、火曜日と金曜日に、前日夜間から当日の午前中までに受け付けた虐待通告について振り分けを始めており、通告のあった4件について、都の児童相談センターが1件、区の子ども家庭支援センターが3件、それぞれ初期対応を行っている。

報告は以上となる。

教育長

以上である。

ただいまの件について、ご質問等はないか。よろしいか。

それでは、ご用意した報告案件は以上である。委員の皆様から何かあるか。よろしいか。

それでは、報告は以上である。

- (1) 議案第76号 保育利用あっせん処分に係る審査請求について

教育長

それでは、議案第76号の審議を行う。この議案第76号、保育利用あっせん処分に係る審査請求については、初めにお諮りしたとおり、非公開で行う。したがって、本日の定例会の傍聴はこれまでとする。また、議案関係者以外の事務局職員の退席をお願いする。

- (1) 議案第76号 保育利用あっせん処分に係る審査請求について

—— 非公開による審議（秘密会） ——

教育長

以上をもって、第18回教育委員会定例会を終了させていただく。ありがとう。